

資源利活用型地球温暖化防止対策検討調査費（継続）

1. 趣 旨

- (1) 2005年2月の京都議定書発効を受け、温室効果ガスの排出削減及び吸収増大を実現するCDM（クリーン開発メカニズム）事業は実施段階に入っているが、承認されている事業は収益性のある排出削減分野に偏っており、同議定書の本来の趣旨である途上国の持続的開発に資する取り組みは十分とはいえない。
- (2) このような中、世界銀行ではCDM事業が開発途上国の貧困緩和及び持続的開発に資する事業となるよう開発途上国におけるCDM事業への参加機会を促すためのバイオ炭素基金を設立するなど、開発途上国が地球環境問題に関心をもつための取り組みを強化している。
- (3) しかしながら、開発途上国の貧困緩和及び持続的開発に貢献する優良なCDM事業の形成は始まったばかりであり、開発途上国がCDM事業に高い関心を示す状況には至っていない。
- (4) このため、本調査では貧困削減及び持続的開発に資する住民参加による農業農村開発技術を発展させ、農村部にある家畜排泄物、小水力、農地等の資源を活用した新たなCDM事業手法の開発を進めるとともに、これらの成果を発信し、開発途上国のCDM事業への参加意欲や民間等投資者の投資意欲を高め、地球温暖化防止対策に資することを目的とする。

2. 事業内容

- (1) 家畜排泄物、小水力、農地等地域資源を活用した住民参加型のCDM事業を形成するための基礎調査及び検討調査
- (2) CDM事業に資する農業農村開発の手法を検討するための委員会の開催

3. 事業実施主体

- (1) 事業実施主体：独立行政法人 緑資源機構
- (2) 補助率：定額
- (3) 事業実施期間：平成18年度～平成22年度

4. 平成19年度概算決定額

73,000（80,000）千円

【担当課(室)：設計課海外土地改良技術室】